マイホームの有効活用（賃貸及び売却）を
検討されている方相談お待ちしております！

市では、移住・住みかえ支援機構（JTI）と連携し、空き家対策・住みかえ支援事業『マイホーム借上げ制度』の取り扱いを開始しました。

この制度は、シニア世帯（５０歳以上）の方のマイホームをJTIが最長で終身にわたって借上げ、子育て世代などに貸出し、安定した収入を保証するものです。

所有するマイホームの有効活用（賃貸及び売却）を検討されている方がいましたら、「こささーる@空店舗」（岩見沢市内の不動産会社が加盟する岩見沢地方宅建協会が、市から委託を受けた団体）まで、ご相談いただきたいと思います。

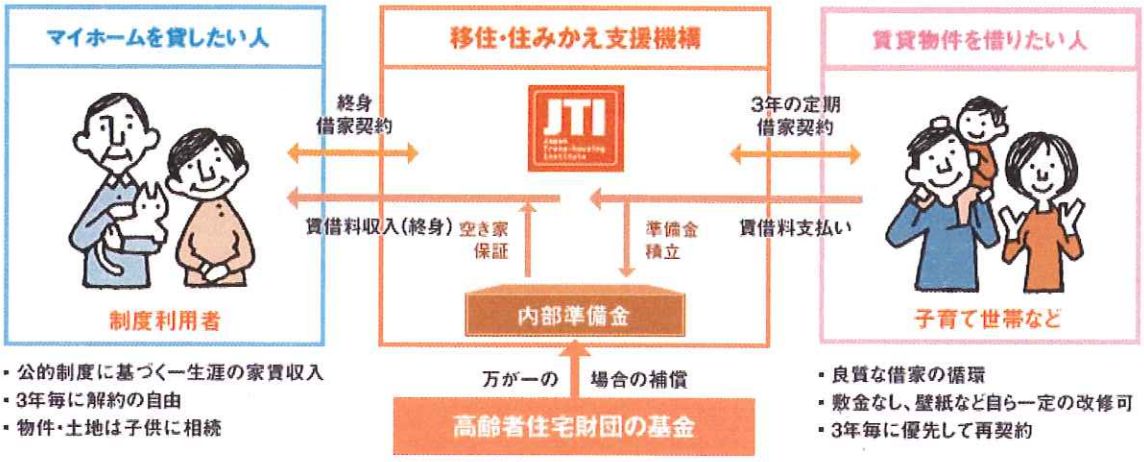

＊「こささーる@空店舗」では、この制度の受付業務を行っております。実際のご相談は、岩見沢地方宅建協会の会員企業で、移住・住みかえ支援機構にハウジングライフプランナーの資格登録された不動産仲介会社（北興不動産、協和不動産、中央バス岩見沢不動産センター、House Navi（アパマンショップ））が行います。